

第60期

事業報告書

(2025年度)

自：2025年 4月 1日
至：2026年 3月31日

2025年度 事業報告

1. 日本国籍を有する学生の奨学生給付金の成果

2025年度の日本国籍を有する学生の奨学給付金対象人数は以下の通りです。

大学院4年生：19名（前年：22名）、大学6年生：37名（前年：34名）合計：56名（前年：56名）

奨学生に対する給付金額は1名あたり年額36万円ですので、総給付金額は2,016万円（前年2,052万円）

という結果でした。

大学別（北～南）給付学生明細（単位：円）

NO	奨 学 金 給 付 事 業	大学院生 (人数)	金 額	大学生 (人数)	金 額
1	北海道医療大学歯学部	0	0	2	720,000
2	北海道大学大学院歯学研究院	0	0	2	720,000
3	岩手医科大学歯学部	0	0	2	720,000
4	東北大学大学院歯学研究科	1	360,000	0	0
5	奥羽大学歯学部	1	360,000	1	360,000
6	明海大学歯学部	0	0	2	720,000
7	東京歯科大学歯学部	1	360,000	1	360,000
8	東京科学大学大学院医歯学総合研究科	1	360,000	1	360,000
9	昭和医科大学歯学部	1	360,000	1	360,000
10	日本大学歯学部	0	0	2	720,000
11	日本大学松戸歯学部	0	0	2	720,000
12	日本歯科大学生命歯学部	0	0	1	360,000
13	日本歯科大学新潟生命歯学部	1	360,000	1	360,000
14	新潟大学大学院医歯学総合研究科	0	0	2	720,000
15	神奈川歯科大学	0	0	2	720,000
16	鶴見大学歯学部	0	0	2	720,000
17	松本歯科大学	0	0	2	720,000
18	朝日大学歯学部	1	360,000	1	360,000
19	愛知学院大学歯学部	1	360,000	1	360,000
20	大阪大学大学院歯学研究科	1	360,000	1	360,000
21	大阪歯科大学	1	360,000	1	360,000
22	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	1	360,000	1	360,000
23	広島大学大学院医系科学研究科	1	360,000	1	360,000
24	徳島大学大学院口腔科学研究科	2	720,000	0	0
25	九州歯科大学	1	360,000	1	360,000
26	九州大学大学院歯学研究院	1	360,000	1	360,000
27	福岡歯科大学	1	360,000	1	360,000
28	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科	1	360,000	1	360,000
29	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科	1	360,000	1	360,000
1人 年額360,000円		大学院生計 19名 (1)	6,840,000円	大学生計 37名 (2)	13,320,000円
合 計 56名 (1) + (2)				20,160,000円	

2. 外国籍を有する留学生の奨学給付金の成果

2025年度の外国籍を有する留学生対象の奨学給付金は、大学院留学生1年生を対象に給付対象期間を1年間とし、給付金額12万円を一括にて給付いたしました。

また、旧制度にて採用し、2025年度において大学院4年生の奨学生（2022年度採用）には進級毎に給付いたしました。以上をもって旧制度で採用した奨学生への給付は終了となりました。本年度の給付人数及び金額は以下の通りです。

大学院1年生：24名（2,880,000円）※新制度適用につき、1名当たり120,000円

大学院4年生：9名（270,000円）※旧制度適用につき、1名当たり30,000円

合計：33名（3,150,000円）※前年37名2,910,000円

大学別（北～南）給付学生明細（単位：円）

奨 学 金 給 付 事 業	学年	国籍	人数	金 額
北海道医療大学歯学部	1	中国	1	120,000
北海道大学大学院歯学研究院	1	中国	8	960,000
東北大学大学院歯学研究科	4	中国	2	60,000
松本歯科大学	4	中国	2	60,000
大阪大学大学院歯学研究科	1	中国	1	120,000
大阪歯科大学	4	中国	3	90,000
	1	中国	9	1,080,000
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	1	中国	2	240,000
	1	台湾	1	120,000
徳島大学大学院口腔科学研究科	4	中国	1	30,000
	1	中国	1	120,000
九州大学大学院歯学研究院	4	中国	1	30,000
福岡歯科大学	1	韓国	1	120,000
合 計：37名			33	3,150,000円
1人年額 30,000円（4年生）				
1人年額 120,000円（1年生）				

公益財団法人 森田奨学英会

理事・監事・評議員名簿

【理事】

2026年3月31日現在

役 職	氏 名	所 属	住 所
理 事 長	森田 晴夫	株式会社 モリタ	564-8650 大阪府吹田市垂水町3-33-18
常任理事	東海林 肇	株式会社 モリタ	110-8513 東京都台東区上野2-11-15
理 事	川添 堯彬	大阪歯科大学	573-1121 大阪府枚方市楠葉花園町8-1
理 事	本田 和也	日本大学歯学部	101-8310 東京都千代田区神田駿河台1-8-13
理 事	若林 則幸	東京科学大学	113-8549 東京都文京区湯島1-5-45
理 事	片倉 朗	東京歯科大学	101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-9-18
理 事	藤井 一維	日本歯科大学	102-8159 東京都千代田区富士見1-9-20

【監事】

役 職	氏 名	所 属	住 所
監 事	田口 円裕	東京歯科大学	101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-9-18
監 事	渡辺 瞳	渡辺公認会計士事務所	108-0014 東京都港区芝4丁目4番5号三田KMビル2階

【評議員】

2026年3月31日現在

役 職	氏 名	所 属	住 所
評 議 員	斎藤 隆史	北海道医療大学歯学部	061-0293 北海道石狩郡当別町金沢1757
評 議 員	八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院	060-8586 北海道札幌市北区北13条西7丁目
評 議 員	小林 琢也	岩手医科大学歯学部	020-8505 岩手県盛岡市内丸19-1
評 議 員	小坂 健	東北大学大学院歯学研究科	980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町4-1
評 議 員	瀬川 洋	奥羽大学歯学部	963-8611 福島県郡山市富田町三角堂31-1
評 議 員	中島 裕	明海大学	350-0283 埼玉県坂戸市けやき台1-1
評 議 員	山下 秀一郎	東京歯科大学	101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-9-18
評 議 員	井関 祥子	東京科学大学大学院医歯学総合研究科	113-8549 東京都文京区湯島1-5-45
評 議 員	馬場 一美	昭和医科大学歯学部	142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8
評 議 員	飯沼 利光	日本大学歯学部	101-8310 東京都千代田区神田駿河台1-8-13
評 議 員	福本 雅彦	日本大学松戸歯学部	271-8587 千葉県松戸市栄町西2-870-1
評 議 員	菊池 憲一郎	日本歯科大学生命歯学部	102-8159 東京都千代田区富士見1-9-20
評 議 員	中原 賢	日本歯科大学新潟生命歯学部	951-8580 新潟県新潟市中央区浜浦町1-8
評 議 員	多部田 康一	新潟大学大学院医歯学総合研究科	951-8514 新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274
評 議 員	櫻井 孝	神奈川歯科大学	238-8580 神奈川県横須賀市稲岡町82
評 議 員	山本 雄嗣	鶴見大学歯学部	230-8501 神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3
評 議 員	宇田川 信之	松本歯科大学	399-0781 長野県塩尻市広丘郷原1780
評 議 員	大友 克之	朝日大学	501-0296 岐阜県穂積市穂積1851
評 議 員	本田 雅規	愛知学院大学歯学部	464-8650 愛知県名古屋市中千種区楠元町1-100
評 議 員	今里 聡	大阪大学大学院歯学研究科	565-0871 大阪府吹田市山田丘1-8
評 議 員	田中 昭男	大阪歯科大学	573-1121 大阪府枚方市楠葉花園町8-1
評 議 員	窪木 拓男	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	700-8525 岡山県岡山市北区鹿田町2-5-1
評 議 員	加藤 功一	広島大学大学院医系科学研究科	734-8553 広島県広島市南区霞1-2-3
評 議 員	湯本 浩通	徳島大学大学院医歯薬学研究部	770-8504 徳島県徳島市蔵本町3-18-15
評 議 員	栗野 秀慈	九州歯科大学	803-8580 福岡県北九州市小倉北区真鶴2-6-1
評 議 員	西村 英紀	九州大学大学院歯学研究院	812-8582 福岡県福岡市東区馬出3-1-1
評 議 員	高橋 裕	福岡歯科大学	814-0193 福岡県福岡市早良区田村2-15-1
評 議 員	角 忠輝	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科	852-8588 長崎県長崎市坂本1-7-1
評 議 員	後藤 哲哉	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科	890-8544 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘8-35-1
評 議 員	田中 博	株式会社 モリタ製作所	612-8533 京都府京都市伏見区東浜南町680番地
評 議 員	中山 真一	株式会社 モリタ東京製作所	362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室7129番地

附 属 明 細 書

事業における重要な事項は2025年度事業報告書に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告書の内容を補足する重要な事項」は、特に無いため、当年度の附属明細書は作成しない。